

本当に対馬経済のことを考えて、関係企業の苦しみを考えるならば、そのときに報告だけじゃなくて、そのときに市としてはこういう対応をとりたいんだと、どうだろうかという形で全協に図るべきなんですよ。報告は全協じゃないんですよ。全協は協議をする場なんだから、そういう姿勢すらもだめじゃないんですか。最後です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 4月18日に行きまして、向こうの真意というものをしっかり把握をしたいということで渡韓した次第であります。その間、県との協議等も整いませんし、私どもの単独で物事を組み立てていくということも不可能なことかと思いましたので、何も腹案というものを持たずに協議会に臨ましていただいた次第であります。情報提供をという意味でお互いがその状況というのを把握するということで開催をさせていただいたということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） はい、終わります。10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 最後に、市民の声に耳を傾けるように。以上。

○議長（作元 義文君） これで、10番議員の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開会します。

午前11時37分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） こんにちは。会派清風会の脇本でございます。通告に従い、以下の3点について質問します。

小宮議員に対する答弁は25分強かかっていましたが、それほど時間がありませんので、先ほど資料の網掛けの部分について簡明で大部議員同様ありがたい答弁をお願いいたします。

大きな1番、国際定期航路に関する今後の指針について。1、大亜高速海運の運休から再開に至るまでの経緯について。国際航路が突然3月末運休されましたが、6月17日に大亜高速海運の運行再開や翌18日にJR九州ビートルの比田勝港寄港恒常化が始まりました。また、昨日の韓国の中央日報に対馬にとって朗報が発表されていましてで紹介します。韓国の航空法が10月には改正され、19人乗りまでしか運行不可であった小規模会社が50人乗りまで規制緩和され、対馬・キンポ——ソウルですね——間も検討されているとのこと。ソウルの富裕層の来島が期待されます。午前中に、小宮議員が4月21日の議員全員協議会までの経緯について

質問されましたので、主にそれ以降について質問します。

①、4月2日から予定されていたビートルによる比田勝港寄港の頓挫について。3月18日に大亜高速海運から市長に半年をめどに運休したい旨の連絡があり、翌日、それを知った民間人が20日には渡韓し、旅行会社に呼びかけ、30名の旅行客を確保し、翌21日には対馬国際ラインの事務局長と福岡市のJR九州を尋ね、4月2日からビートルの比田勝寄港が電光石火決まりました。しかし、25日に市長は韓国旅行会社社長たちに「当面は大亜高速海運を中心に航路確保を進め、大亜高速海運会長と市長が5月中旬に会談し、運行再開をお願いするのでもうしばらく辛抱してほしい」旨の発言をしていますね。網掛け1、この旅行会社への大亜高速海運が早期再開する期待を持たせるような市長発言により、4月2日のビートルを予約していた旅行業者は大亜高速海運運行再開後に不利益をこうむることを懸念して予約を相次いでキャンセルしたとも言われています。その結果、2カ月半も前にビートル寄港が実現するはずであったことが頓挫してしまったとの見方もありますが、市長の答弁を求めます。

②、対馬国際ラインが、大亜高速海運の代理店業務を再度引き受けた経緯について。4月2日のビートル寄港をJR九州が承諾した際、「大亜高速海運が再開したら対馬国際ラインは代理店業務を引き受けるのかどうか」JR九州から尋ねられ、対馬国際ラインは拒否したい旨を伝えているようです。6月18日からの比田勝港寄港恒常化のお願いをする際にも同様のやりとりがあったようです。それがゆえに、対馬国際ラインの社長は、大亜高速海運からの代理店業務契約再締結の申し出をかたくなに拒みました。そこで、6月3日に大浦副市長が対馬国際ライン社長説得のため、比田勝に来ることになります。それでも社長が拒否したため、6月6日に役員会を開き、この問題が諮られ、代理店契約は締結せず、協定を交わし、7月31日までの代理店業務を引き受けることとなっているようです。

大亜高速海運は、厳原にある自前の「ジャパン大亜」という代理店に、比田勝の代理店も行わせれば中長期的には収益が向上するはずですが、対馬国際ラインとの代理店契約締結にこだわるのは、比田勝事務所の立ち上げ経費が回収できる前にまた撤退することもあり得るからではないでしょうか。そもそも3月末の代理店契約更新直前に電話で突然代理店契約を更新しない旨通告してくる、信頼関係を損なった会社と代理店契約を再締結するよう要請する市の幹部の方針は理解に苦しみます。また、JR九州との約束ほごともいえる行動は、対馬市の信用を失墜させかねないと思います。網掛け2、対馬国際ライン代理店契約再締結を要請をした理由について市長の答弁を求めます。

③、5月27日の大亜高速海運会長との会談について。6月18日から旅行客の利便性に配慮してビートルの運行ダイヤまで変更いただいたJR九州に対して、いきなり、その前日の17日から大亜高速海運が運行再開を打診しているという当該会談の内容を観光物産推進本部長にJR

九州まで報告に行かせてますね。網掛け3、当日は市長自身も福岡にいながら、なぜみずからJR九州に出向かなかったのか、答弁を求めます。また、大亜高速海運が、再開の最低1カ月前までにCIQと協議する約束をしていたことは市も知っていたはずですが、17日から再開可能かどうか、CIQに相談もせずに、会談内容について市はプレス発表しています。網掛け4、なぜ市からではなく新聞紙上で初めて、CIQが運行再開日を知らされるような事態をまねいたのか、市長の答弁を求めます。

④、6月17日の大亜高速海運運行再開歓迎セレモニーについて。テレビや新聞紙上で市民も御存じのとおり、6月17日に大亜高速海運が運行を再開し、厳原港に入港した際、歓迎セレモニーが行われました。市長を始め、対馬市商工会、対馬観光物産協会、対馬国際交流協会等、関係団体のトップが揃って出迎え、旅行者には記念品が無料で配布されています。

一方、翌日の比田勝入港には、全く市としてのセレモニーは行われていません。勝手に運休を決定し、突然再開した会社には歓迎セレモニーを行い、困ってお願いに行った際、素早く対応してくれたJR九州に対して、市が誠意を示さなかったことに大変違和感を覚えます。今議会初日の施政方針や、その後の観光物産推進本部長の説明時にも、市はJR九州に対して感謝の意を表していません。比田勝港では、観光物産協会上対馬支部を中心に民間人約50名が手づくりの太極旗をふって、グリーンキッズのかわいらしいアトラクションとともに旅行者を出迎えました。

JR九州に対してだけでなく、旅行者に対する歓迎の意を表そうとシーフラワーとビートル、両船が入港するたびに同じように出迎えました。網掛け5、なぜ市は、17日の厳原に大亜高速海運が入港したときだけセレモニーを行い、比田勝港では行わなかったのか、市長の答弁を求めます。

先ほど、小宮議員のほうからあったように、懸垂幕が張られていますが、篤志家とは一体だれでしょうか。差し支えなければ、どういう関係の方が教えてください。

2番、対馬国際ライン解散に向けての進捗状況について。昨年6月定例議会で、「対馬市国際ラインは平成25年3月に解散し、完全に民間法人に経営移行する」と市長は答弁しています。網掛け7、対馬国際ラインの解散に向けてロードマップを示し、進捗状況について市長の答弁を求めます。

3番、大亜高速海運以外の企業との定期航路開設に向けた折衝の状況及び見通しについて。一昨年の12月定例議会では、「大亜高速海運の独占運行から複数の会社による運行を積極的に働きかけ、運行会社間の競争によるサービス向上や運賃の低廉化を惹起させ、比田勝IN比田勝OUT8の字回遊ルートを確立すること」について、私は質問しました。市長は「JRは難しいだろう」と答弁しています。網掛け8、大亜高速海運以外の企業との定期航路開設に向けた折衝の状況及び見通しについて市長の答弁を求めます。

大きな2番、市長の議会对応姿勢について。1、（仮称）市民基本条例における議会に関する条項の内容について。議会初日に市民基本条例に関する資料が配付され、本日議事終了後に政策補佐官より説明があるそうなので、質問は割愛します。答弁も不要です。

2、市長の市議会に対する姿勢について。①、市政重要案件に関する議会への情報提供のあり方について。病院統合問題については平成21年7月27日の議員全員協議会において、市長部局より説明を受け、建設推進の方向で議会も賛同しました。その後、4候補予定地を示し、今年の3月定例議会前までに2カ所に絞り、3月定例議会にて、市長が最終予定地を発表するとの説明を受けていました。ところが、2カ所に絞った報告はなされず、また各候補予定地の建設費用の概算も示されませんでした。重要事項の情報提供がなければ、議員は地域からの意見集約も困難となります。新病院建設地決定に関しては、確かに執行権の範囲であり、議員が口出しできないことは重々理解しています。しかし、市長みずから約束した情報開示は適当な時期になされるべきです。議員はそれを前提に病院統合に賛同したのですから、決定までの経緯には納得がいかない議員もいると思います。

次に、3月18日に大亜高速海運から市長に半年をめどに運休したい旨の連絡があった翌19日は、南陽中学校の閉校式が行われ、議長と総務文教委員3名も出席していました。市長があいさつの中で、「震災の影響で韓国からの観光客が来なくなる」といった旨の話がぼろっと出ました。実は、重大な連絡を市長が受けていたことを私は夕方になってわかりました。あのとき、せめて議長には、突然の運休についての相談があってもよかつたのではないのでしょうか。

また、議員全員協議会で、5月27日の大亜高速海運会長との会談に市長が臨むことについては、議会は賛同しました。しかし、その結果について、市長から速やかな報告がありませんでした。このような市政重要案件については特に、市長の議会への速やかな情報提供を要望します。しかし、配付された（仮称）市民基本条例における議会に関する条項の内容や、昨日総務部長が述べた市議会議員報酬日当制に対する市長の意見書から、市長が議会とより一層の協力を図っていきたいとの考えであることが市民にも十分理解できると思いますので、このことに関する答弁は、次に述べる網掛け9だけで結構です。

②、議会議事録検索システム採用が予算化されていないことについて。長崎県議会のユーストリームによる、生中継や録画対応、議員別や党派別、定例会ごとに一般質問が簡便に検索できることなどを紹介し、対馬市でも議事録検索の充実を求めてきましたが予算化されていません。市政や議会活動に対する市民の関心や理解を深める効果が期待できると思います。網掛け9、今後、議会議事録検索システム導入の意思があるか、市長の答弁を求めます。

3番、市議会議員報酬日当制に対する市長の見解について。この件については、昨日市長の意見書が朗読されましたし、私も所属する議会運営委員会に付託されましたので質問を割愛します。

答弁も不要です。

なお、3月19日付朝日新聞長崎面に、この件に関するインタビュー記事が掲載されていますので御参照ください。

大きな3番、緊急災害時の対応について。《広報つしま6月号》に～災害に備える～という特集記事が掲載されています。東日本大震災の教訓を生かす意味でも、大雨や台風時期の到来前にタイムリーでためになる記事だったと思います。1番、避難ルート・場所の市民への周知徹底について。災害時の対馬市の家族構成を考えると、地元住民の父親世代は消防団に入っている方が多く、市役所などの地方公務員は、役所待機や現場対応で、転勤族の父親は自衛隊員や教職員などが多く、職場や現場に出動してしまい、家庭に若い男手が少なくなり、不安に過ごすときが多発することが想定されます。

広報では、「有事の際に、どこへ逃げるか、どう逃げるか、家族との連携方法はなど御家族で一度確認してみましょう」と記載されています。網掛け10、このようなことこそ地域マネージャー制度を活用し、地域で避難訓練をするなど、マニュアルの再点検に取り組んではどうでしょうか。市長の答弁を求めます。

2番、緊急告知システム（有線）使用不能時の告知方法について。緊急時の告知については、緊急告知システムが各戸に配備され、一見万全であるように思えます。しかし、電線が切れたり、停電したりするのが災害にはつきものであり、肝心の被災地では役に立たないことも想定されます。それを補う防災無線による緊急放送は確保されているのでしょうか。

毎月1日にサイレンの点検は行われていますが、朝昼夕方の時刻をつげる音楽も間延びしていたり、輪唱のようになったりして聞き取りにくい地域が散見されます。対馬市消防出初式の行進音楽でさえ、音が割れて聞こえにくい状況が2年間も放置されています。網掛け11、区長や地域マネージャーを通じて防災無線放送の難聴地域解消を早急に行うべきだと思います。市長の答弁を求めます。

以上で一たん質問を終わり、答弁によっては再質問をいたします。先ほど述べましたが、資料の網掛け部分についての簡明な答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の質問に答えさせていただきます。先ほど、網掛けの資料をいただきました。まず、網掛け1というところでくくってある部分からお答えをしたいと思います。

私の、というか市の、3月25日ですか、の当面は大亜高速海運を中心に航路確保を進め大亜高速海運会長と市長、私が5月中会談し、運行再開をお願いするので、もうしばらく辛抱してほしいという発言を受けて、ビートルを予約していた旅行業者があとで大亜高速海運が運行再開後に不利益をこうむることを懸念して、予約を相次いだために4月2日の予定されていた比田勝寄

港が頓挫したというお話のようにありますが、「そういう見方もある」ということの発言であります。そこ、私どもの市の考え方とその起こったこととの関係、因果関係については、私も正直何ともいいようがありません。検証のしようもございませんけども、少なくともこの3月25日の時点におきましては、3月20日に大亜高速海運の常務さんがお見えになって、私どもに話をされました。

先ほどの10番議員の質問のときにも答えましたけども、3月18日の夕方5時ごろに、こういう、「3月末から運休する」という話が来てるという話は確かに事務方が、議会終了後でしたから、帰ってからその情報が入って、私に伝えてもらったところです。しかし、そのときにすぐにやはり思ったのは、今起こってることの原因をきちんとつきとめることと、そして、それをきちんと検証した上で対処していくことが大切だというふうに考えたところでもあります。

そういうことで、今まで10年以上にわたって対馬に多くの方を送り込んでいただいております。この大亜高速海運さんは、当然ノウハウも御存じなわけですから、その再開をまず第一に望むのが私は物事の順番だろうというふうに思っておりますし、そういう意味において、当面は大亜高速海運さんを中心に航路確保を進めていきたいという方向性を出させていただいたところでもあります。

次に、2点目が、「対馬国際ラインが大亜高速海運との間で信頼関係を損なった」という発言がありました。その、今おっしゃられたその言葉ですけども、それを公式の場で言っているのかどうか私はちょっとひっかかる部分があります。で、この要請をしたと、代理店契約再締結の要請をしたということですが、当然向こう様が再開をする場合、代理店を今までやってきたわけですから、それをするのが、してあげるのが信義にかなったことだろうというふうに思いますし、JR九州との約束ほごともいえる行動というふうな御理解をされてるわけですけども、JR九州さんには運休期間中における臨時寄港のお願いをさせていただいたわけでありまして、それを約束ほごというふうなことは、また違うんじゃないかというふうに私は理解をしております。

それと、5月27日福岡で大亜高速海運の会長と私と、それから議長並びに県の企画振興部長の永川さんとで会談を持ちました。で、その足でJRに市長も行くべきではなかったのかという話です。実際、会談を終わりました。その会談の結果というものを県と私どもと一緒に福岡事務所に行きまして再確認をずっとしました。そういう中で時間が経過し、私は飛行機の時間がありましたので、ジェットフォイルで帰る予定でありました担当の部長のほうに、JRのほうにまづもって、きょう起こった話を伝えてくださいということで指示を出し、足を向けていただいた次第です。

そういうことで、私は後日また機会がございますので、そのときにJRのほうには伺いましよ

うということで、実際、後日J Rのほうには私も行って、J Rの社長さんにも話をさせていただいたところであります。網掛け4の、新聞紙上でC I Qが運行再開を知らされるような事態をなぜまねいたのか。私どもは、この5月27日の会談が終わりましてから、当然当日ではございませんが、発表前にC I Qのほうに当然このような話があったということで担当のほうは出向いているというふうに私は報告を受けております。だから、これが前後したというのは、私もちよつと腑に落ちない部分であります。

次に、再開の際のセレモニーのお話がありました。これは、この17日が再開初日の日でありまして、そのときセレモニーをしました。当然この再開の初日が比田勝港であれば、当然私もそちらのほうに出向いたことになろうかと思えます。初日ゆえに、そのとき、私みずからセレモニーを行ったということで御理解いただきたいと思えます。網掛け6もありましたっけ。（発言する者あり）ああ、篤志家、篤志家とはだれかということですが、篤志家という場合は当然相手に対して失礼ですから、名前を出さないのが篤志家の表現だっけというふうに御理解ください。

次に、網掛け7の国際ラインの25年3月に向けたロードマップを示してもらえないかということでございますが、これにつきましては、もう御存じのように、議会のほうにも提示いたしておりますが、外郭団体の改革プランにおいて、解散の方向性を示して25年3月をもって解散の予定と設定をさせていただいております。その中で、設立目的は既に達成されており、現在の主な事業となっている出入国事務代行委託事業については民間による運営で十分可能であり、第三セクターとしての事業の意義がなくなった以上、団体を解散し出入国事務の代行については新たな民間法人を設立するなどの運営が適切というふうに、このプランではうたっております。「恐らく、精算手続に5カ月から1年ぐらいかかり、その間の出入国事務代行の検討も必要になる」と申しておりました。

このことについては、昨年の6月定例会において、協本議員の一般質問にも答えておりますけれども、外郭団体における集中改革の対象期間を、22年度から26年度の5カ年間と定めていることや、市からの出資金の問題や財産の取り扱いなどの協議が必要であることを申し述べております。

このような折、本年3月11日にあのような震災、そして、福島原発の臨界事故の影響によって、韓国人観光客の旅行不安によるキャンセルが相次いで、このような経過になったわけですが、運行再開に向け、私も韓国を訪れたりしながら交渉を重ね、最終的には議会の皆様の協力を仰ぎながら、今月17日の再開にこぎつけたとおりでございます。また運行休止により、国際ラインの主な財源である出入国手続手数料が見込めなくなり、その運営の危機存亡が懸念されることも事実でございます。

以上のような状況下において、国際ラインの解散に対し、上対馬の航路開設にかかわられた

方々の思いも十分理解しておりますが、外郭団体改革プランの目指すところも踏まえ、国際ラインの方向性につきましては、再開したばかりの対馬・釜山国際航路の今後の状況も見極めながら、その時期も含め検討を重ねていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、大亜高速海運以外の企業との定期航路開設に向けた折衝の状況及び見通しについて求められておりますが、今回の国際航路運休に向けて私どものスタンスというのは、先ほど申し述べましたとおりでございます。10年を超える定期航路を運行してきました大亜高速海運の早期の再開を大きな柱として要望を行ってきました。その運休期間については、JR九州等の臨時寄港を要請し、対馬比田勝寄港のダイヤについてもホームページ等で記載しているところであります。

運休の期間中に、KEAの関係者による航空路運行の機種変更の計画や韓国からの船舶リースでの国際航路開設など、いろいろな情報が私の耳に入りましたが、いずれの情報も計画・検討中ということであり、その実現にはかなりの期間が要すると感じたところであります。そのような現状の中、先ほど述べましたように、航路運休対策委員会等でも、今までの航路実績のある航路事業者との交渉がベターであろうとの判断で行ってきたところであります。今後、韓国・対馬間の国際航路、航空路の開設に向けた取り組みであります。本市としては新たな企業の新規参入があれば、自然体で対応をしていきたいというふうに考えております。

次に、網掛け9、議会議事録検索システムに関する御質問がございました。議会における私どもの発言というものは、議会議事録として市のホームページに掲載をし、広く市民の皆様にも公表しているところであります。また、CATVにおきましても、本会議のこの状況というのは適宜放送され、市民の知る権利、今行政は、議会は、何を議論し、まちづくりに専念しているか、タイムリーな情報としてお役立ていただいているものと思います。

議会での発言は、一言一句がまちづくりのため、その重さはだれもが認識しているものと思います。ホームページで公表しております議事録、議会議事録も語句による検索が十分可能であることから、数多くの事業予算の要求にこたえていく中で財政状況等を考慮すると、あえて検索システム導入には及ばないのではないかという判断をしているところでございます。

次に、網掛け10の地域マネジャー制度を活用して避難訓練等の再点検に取り組んではというお話でございますが、この問題につきましては、対馬市の地域防災計画を1年遅らせておるという話はずっとさせていただいておりますけれども、今、御提言いただいた内容等についても、十分に必要性は感じております。取り組んでいかなければいけないというふうに思いますので、今回の地域防災計画等に盛り込んでいきたいと考えます。

次に、網掛け11の防災無線放送の難聴地域解消を早急に行うべきだということでございます。昨年、防災行政無線等が設置をされてなかった佐護南里でしたか、こちらの地域等にも防災行政

無線等を設置をさせていただきました。そこは、全くないという状況でしたので、あえてたしか1,000数百万円の予算は要りましたが設置をさせていただいたところであります。そして、今回の議会の行政報告の中でも申し上げましたが、佐護川の氾濫等を即時に住民に通報するための部分も設置をし、対応を今しているところでございます。

今回の震災の報道に接するにつけ、この災害対策というもの、安全に暮らす環境づくりというものの必要性を十分に認識はしておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上で答弁にさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 3番についてはありがたい答弁をいただきましたが、なかなか1番と2番にはありがたい答弁をいただけるには至らなかったようですね。まず国際航路問題についてなんですけれども、網掛け1のこの市長の発言によって、7月2日のビートル寄港が頓挫したのではないかという見方、そういう見方もあるかもしれませんが、市長がおっしゃるように、因果関係の調べようもありませんし、ただ、10年以上お世話になった大亜高速の再開を望むことが第一であろうと。確かに最初はそうであったかもしれませんが、その後の対応等を見てますと本当にそうだったんだろうかと。まず、そういう点にちょっと疑問を感じるところです。

そして、2番目の、国際ラインに代理店契約再締結させた、代理店をさせているというこのことについては、「今までしてきたからすることが信義である」という答弁であったようですが、文書もなく、電話で「更新契約を打ち切ります」と言ってきたようなところに、それこそ信義にあったやり方ですかね。私は疑問に思います。

それからJRはあくまでも臨時だという認識、ここも私と全然認識が違うなというふうに思います。最後のほうで、大亜高速海運以外との定期航路開設に向けた折衝の状況をお聞きした際に「自然体で対応」というふうに述べられましたが、今がこのJRに参入してもらい、またとないチャンスだと僕は思ってますよ。このまま大亜高速独占であれば、いつまた「やめるから」と言われて慌てる、そういうことが出てきかねないというふうに思っています。一昨年の12月から私はこういうことを言ってるはずですけど、全然認識が違うんだなというふうに思っています。

それから3番目、福岡で会談した際、観光物産推進本部長を行かせた理由はわかりました。ただ、その後、後日に行ったからいいであろうではなくて、やはり、誠意を見せるにはその日に足を運ぶのが普通だと思います。で、後日というのは多分6月8日のことじゃないですかね。これは自分から行ったのではなくて、あちらから「来てください」と言われて行った日のことじゃないんですか。自分から、誠意を見せるっていうのは自分から行くことだと思いますが、もし6月8日でなければ申しわけありません。

とりあえずここまで。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） どの部分からお答えをすればよろしいでしょうか。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 答えたいところは答えて、答えたくないところは答えない……

○市長（財部 能成君） 答えたくないとかそういうことではなくて。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 今まで、今言った、例えば文書もなく電話でその……

○市長（財部 能成君） それにつきましてはですよ、少なくとも大亜高速海運と国際ラインさんとの今までの物事のやり方とか信頼関係とか、そういうことではないんでしょうか。「認識の違いがありました」という先ほど発言がありました。早期の、運休になってから早期の再開を望む声が対馬じゅうにあったのは事実だと思いますし、それは認識されてると思います。それが、ほかの会社であった場合は時間がかかるということも十分にわかってあると思います。で、まず市民の皆さんが望んである部分にこたえていくためには、今まで運行をさせてた会社を第一義的に考えていくのが、市民の皆さんの今にこたえることだという思いでやってまいりました。その間、この6カ月の間、私どものほうから「客が15人以上集まればJRさんお願いできますか」と、「いいですよ」という話等々がずっとあったわけですね。この6カ月の間の臨時運行についてのまずお願いを快く引き受けていただいたというふうに私は思っておりますので、約束をほごにしたというふうなことは、私どもは、市のほうは、そういう行動はとっておりません。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 市長がJRのほうに報告に行ったという日にちについては6月8日で間違いないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私も記憶はありませんでしたが、今、後ろのほうから6月の3日に私は行ったそうです。あ、行ったそうで、行きました。日にちだけ、ちょっと忘れておりました。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） わかりました。では、もう一つ、網掛け4の部分ですね。新聞紙上でJRが運行再開を初めて知ったという件、これはさきにお伝えしていたと、前後したというのは、ちょっとわからないということですが、私が直接、税関や入管の所長とお会いしたときには、「新聞紙上で知った」というふうにおっしゃられてますが、どちらが正しいんでしょう。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新聞報道前に、CIQに対して担当部署のほう話し合いのアポを前もってとって、結果、それぞれの調整ができたのが新聞報道後であったということを今聞きました。申しわけございませんでした。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） これは大きな違いだと思いますよ、やっぱり。できるかできないかを、わからないうちに新聞報道したということじゃないんですか。それは国家公務員ですから、何とか間に合わせようと努力して下さって間に合ったんだと思いますよ。入管は3人に減員されてるんですよ。私が行ったときも2人は出て、1人でばたばた対応してくれましたよ。違いました。じゃあ、訂正するならしてください。

○市長（財部 能成君） ちょっと待ってください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） こちらのあれが、情報が交錯してまして、錯綜しました。こちらのほうからC I Qに話をしたのは新聞報道前だそうです。それで、私が先ほど30日にアポをとって新聞報道後に話し合いがあったのは大亜高速海運さんがこちらに来て、C I Qの方に話をしたのは新聞報道後というふうに訂正させてください。申しわけありません。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） そうですよ。大亜高速のナンバー2の方が飛行機で来られて、C I Qとかには行ってますが、できるかできないかの話には多分行ってると思うんですけど、市のほうからそういう形で正式にできるかできないかの回答をもらってから出したわけじゃないということのはっきりですよ。できるかできないか、C I Qが17日できちっと対応できますという確かな回答を得て新聞に出したのかどうかということです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） できるかどうかの最終的な判断は、恐らく大亜高速海運さんの運行計画等をC I Qが言わないと、恐らく無理だろうというふうには思います。今、おっしゃってあることで、私ちょっとよく理解できない部分がございますが、要するに、その手続が、C I Qに対しての手続が遅れる中での新聞報道があることが再開、今回あった再開にそれほどの支障になったんでしょうかというふうにちょっと今よぎったんですが。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 再開に支障が生じるとかそういうことではなくて、C I Qに対しても礼を尽くさなきゃいけないでしょうということを言いたいですよ、私は。この比田勝ターミナルの空調の件もそうですよ。お客さんは片道ですけどC I Qは両方暑い中いなきゃいけないんですよ。そういう誠意の示し方が足りないんじゃないかということが言いたいです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、対馬市のほうからは、6月17日ということで話が進みますということを、C I Qには新聞報道前に話しには行ったということがございますので、それをC I Qと大亜高速海運さんが煮詰めるのが、正式には確かに会議だろうとは思いますが。それを新聞報道

前に私どもはC I Qさんのほうには、話はさせていただいたという報告を今受けております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 堂々めぐりですのもうここでやめときます。ただ、そういうことをきちっとやったかどうかを部下に確認するのも市長の仕事だと思います。きちっと、C I Qのほうは対応してプレス発表までしたのかということは確かめるべきだと思います。

それから、時間がなくなってきました。篤志家ということですが、もう、時間が来ましたので結構です。

○議長（作元 義文君） これで、1番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時5分から再開します。

午後1時50分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） こんにちは。質問に入ります前に、今回質問する漁業後継者の事業のモデルとなった方とお話をしました。都会から対馬に来られたIターンの方で、苦労の連続だったと伺いました。「今があるのは地域の漁師の皆さんが教えてくださったおかげです」と言われた言葉の奥に、日々研究と社会性がないと、漁師で生き抜くことは難しいんだと改めて感じたところです。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、平成21年第1回定例会一般質問で宮原元議員の農林水産業の後継者対策について、市長が答えられたものです。「農林水産業の産業そのものが魅力がない、魅力がないから後継者が生まれないのであって、後継者対策事業ということで、別立てで物事を組み立てたとしても、私は物事は進まないというふうに正直思っています。」また、「通年の部分として予算の組み立て自体をやっております」と投げやりに言われました。私が議員になる直前の議会でした。私も漁師の息子ですが、今までの人生を全否定されたようなショックを受けたことを覚えています。漁師の息子で生まれたことを誇りに思うし、魚という豊かな食生活で育ててもらったことを、親に感謝しております。揚げ足どりは余り好きではありませんが、「魅力がない」という表現は余りにひど過ぎる、水産業を基幹産業とする対馬の首長が絶対に言ってはいけない言葉です。

先日、島おこし協働隊員とにこにこしながら写っていましたが、漁業の担い手も市長が認定するわけですから、同じような思いで見守ってほしいものです。市長の考え方を変えてほしいわけ